

令和6年度第1回神奈川県森林審議会議事録

○事務局（張本副課長）

定刻になりましたので、ただいまから、令和6年度第1回神奈川県森林審議会を始めさせていただきます。

本日司会を務めさせていただきます、森林再生課の張本でございます。よろしくお願い申し上げます。

本日はお忙しい中、12名（途中入室の委員1名、最終13名）の委員の皆様にご出席いただきましてありがとうございます。本審議会の委員定数15名の半数を超えておりますので、神奈川県森林法施行細則第2条第2項の規定により本会は有効に成立していることを、まず御報告申し上げます。

続きまして、私の方から各委員の御紹介をさせていただきます。

（委員紹介・事務局紹介・部長あいさつ・資料の確認）

○事務局（張本副課長）

ここからの議事につきましては、神奈川県森林法施行細則第2条第1項の規定により古井戸会長に議長をお願いしたいと思います。会長よろしくお願いいたします。

○議長（古井戸委員）

皆様こんにちは。昨年度に続き会長を務めます古井戸でございます。皆様のご意見を頂きながら審議を進めていきたいと思っております。

先程、能戸部長からお話があった通り、森林林業は様々な災害リスクに対応しなければならない。リスクに対応する存在であると同時にリスクを受ける。台風などがあると森林そのものが被害を受ける存在でもある。いかにリスクを考慮しながら最大限生産し、かつよりよく保全する事が求められています。

審議に入る前に本日の議事録署名人を指名させていただきます。栗林委員と茂木委員にお願いします。よろしいでしょうか。

○栗林委員、茂木委員

はい。

○議長（古井戸委員）

次に本日の審議会の傍聴希望の状況と、非公開部分の有無について、事務局から御報告をお願いします。

○事務局（張本副課長）

御報告いたします。本日、傍聴希望の方及び報道関係の方はおりません。また、本日の議題につきましては非公開の事項はございません。以上です。

○議長（古井戸委員）

それでは、議事次第に従って審議を進めて参りたいと思います。

まず、議題１の諮問事項についてですが、本日の諮問案件は１件ございます。事務局から御説明をお願いします。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

森林再生課の佐々木と申します。「神奈川地域森林計画の変更について」御説明いたします。

（資料に基づき説明）

説明要旨（資料１－１～１－６）

１ 諮問事項

１．神奈川地域森林計画の変更について

（１）森林面積の変更（山北町）

（２）改良又は舗装すべき林道の種類別・箇所別数量の変更

○議長（古井戸委員）

ありがとうございました。ただ今諮問のありました審議案件について、審議をお願いします。ご意見ご質問を承りたいと思いますが、最初に私から１点確認させて頂きたい事がございます。資料１－２「地域森林計画とは」（４）対象となる森林についてです。

地域森林計画の対象となるのは基本的に民有林であり、国有林は入らない。都道府県の審議会で審議されるのは、地域森林計画の対象で、対象にならない所は審議対象外かと思う。官行造林が行われる理由は、元々国の土地ではなかった所で官行造林が行われるが、一旦、分収契約を結び、国が造林者となった時には、国が所有者となって造林を行うとスライドに書かれているが間違いはないか。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

地上権を設定しますので、上木の部分は国も権利があると言う事になります。

○議長（古井戸委員）

なるほど。契約が終わった段階でどうするかまた協議がなされるという事ですね。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

そうです。今回はその協議の結果、伐採せずに土地所有者に返還されるものです。

○議長（古井戸委員）

返却される事となったので、それまで国有林の扱いであったものが民有林となり、それに伴って森林計画の様々な数字が一挙に変わってしまったと、そういう扱いですね。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

はい、その通りです。

○議長（古井戸委員）

それでは皆様からご意見、ご質問をお願いします。

○茂木委員

データの取扱について1点伺います。今回、官行造林地が民有林に編入されるとの事で、このまま編入等に係る面積根拠データは森林簿になるという認識であっておりますか。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

はい、森林簿になります。

○茂木委員

ありがとうございました。

○議長（古井戸委員）

他にありますでしょうか。特にご意見、ご質問がございましたので、この議題を纏めさせていただきます。今回頂いたご質問は、事務局で受け止め今後の取組にいかして頂き、本案について「特段の異議なし」として纏めてよろしいでしょうか。

○全委員

（異議なし）

○議長（古井戸委員）

その様に答申いたします。

引き続き2番の報告事項について事務局をお願いします。

○事務局（水源環境保全課 久富 GL）

水源環境保全課の久富と申します。当グループでは保安林と林地開発許可の担当をしております。今回、保安林等について諮問は無く、「林地開発許可の状況」についての御報告のみとなります。

(資料に基づき説明)

説明要旨

2. 報告事項 (資料2、2-2)

林地開発許可の状況について

○議長(古井戸委員)

今のご説明についてご質問はございますか。

○白木委員

頂いた報告は問題ないかと思いますが、一つ確認があります。10ha以上、未満によってここで諮問するかどうかという事、変更もありますという事ですが、例えば8haで出し、翌年1.5ha、翌々年1.5haで出した場合、結果的に10haを超えた場合はここに諮問が来るのか。又はチェックをして経緯を見ているのか。手続き的な事は如何でしょうか。

○事務局(水源環境保全課 久富 GL)

最初に10ha以下の面積で申請し、その後、拡大して10haを超えた時点で諮問をさせて頂く事になります。

○白木委員

ありがとうございました。

○議長(古井戸委員)

他にございますか。私から1つ。林地開発許可について、令和6年1月1日から令和6年11月30日までの報告となっているが、12月1日から後の事案は次回の森林審議会での扱いになりますか。

○事務局(水源環境保全課 久富 GL)

12月1日からの事案は次回の審議会となります。漏れのないようにいたします。

○議長(古井戸委員)

他に質問はございますか。それでは本件は以上にいたします。本日予定されている諮問事項、報告事項は全て終了いたしました。よろしいでしょうか。特になければ「その他の事項」

について事務局よりお願いします。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

事務局からのお知らせとして最近の森林再生課の取組事項について各担当よりご紹介させていただきます。

○議長（古井戸委員）

これは森林再生課での最先端の仕事の紹介との事ですが、委員の方から質問がある場合は随時挙手して質問をしても良いのでしょうか。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

はい。

○事務局（森林再生課 木下 GL）

森林再生課基盤整備グループの木下と申します。基盤整備グループは治山、林道事業を所管しております。治山事業は森林の保全を図るために崩れた森林の斜面を構造物を入れて土砂を止めて森林に復旧していくようなこと、林道事業については森林の管理等のために作っている林道を適正に管理する事業を実施しているものです。「令和6年台風10号の豪雨災害による森林災害及び復旧対応」について御紹介いたします。

（資料に基づき説明）

説明要旨

1. 令和6年台風10号の豪雨災害による森林被害及び復旧対応について（参考資料1）

○議長（古井戸委員）

後程纏めて時間は取りたいと思いますが、1番についてご質問はありますか。

○白木委員

治山施設の被害の定義についてです。治山施設の被害というと、例えば広島の土石流災害の様に「砂防えん堤の袖が壊れて下流側までいってしまった」とか「ひび割れが出来た」等が被害だと思うが、今回は「土砂が溜まった」「倒木が出来た」ですと整備すれば元に戻るのではないのか。これを治山施設の被害と呼んで良いのか。林道は明らかに破壊でしたが、被害という言葉の使い方に定義があるのかが気になりました。

○事務局（森林再生課 木下 GL）

治山施設について、土砂が溜まったまま放置すると次の大雨で大きな2次被害を及ぼす

事があり、適切な安定な斜面に戻すことが必要。そういう意味では被害の括りの中で整備させて頂いている。

○白木委員

被害という言葉は強めな言葉なので、維持管理が必要という段階と被害が起きたという事は明確に分けたほうが良いのではないかと。

○事務局（森林再生課 木下 GL）

はい。ありがとうございます。

○議長（古井戸委員）

災害査定の流れフローチャートを見て、この様に行っているとは知らなかったのですが、査定を頂くまでには3～4ヶ月かかり、その間に現場で何か応急処置が必要になる場合はどの様に対応しているのでしょうか。

○事務局（森林再生課 木下 GL）

現場の緊急性にもよるが、今回紹介した場所については災害査定までは今のままの状態でした。場合によっては被災箇所に入りの立ち入りを防止するための対策を講じたり、先行して県の緊急対応の維持管理予算を使って「土砂だけを撤去する」や「倒木だけを撤去する」という事はありますが、今回の場合は災害査定までそのままでした。

○議長（古井戸委員）

ありがとうございました。参考資料1の説明はこれまでとします。引き続き参考資料2の説明をお願いします。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

森林再生課林業振興グループの橋本と申します。林業振興グループは補助金、苗木の生産、技術の普及等を担当しております。今回3つご紹介させていただきます。

（資料に基づき説明）

説明要旨

1. エリートツリー研究開発事業について（参考資料2）
2. キノコ生産用おが粉需給マッチング事業について（参考資料3）
3. 令和6年度農林水産祭における天皇杯の受賞について（参考資料4）

1. エリートツリー研究開発事業について（参考資料2）

○議長（古井戸委員）

ありがとうございました。ご質問はございますか。

○笹原委員

エリートツリーは最近林業界でもよく聞く話ですが、出口が林業とか製材では凄く大事。やっぱり使われないと。先日も林業センターの市に出てきたが造材が良くない。木を育てても材をどう使うかが凄く大事。そこも一緒に考えていかないといけないのかなと感じている。木を育てる事は大変でシカの食害もあり早く成長する事は凄く大事だが、出口のことも考えて取り組んで欲しい。林業は時間軸が長いので県産材の活用も視野にいれて取組めたらいいなと思います。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

木材の利用ですと企画グループになりますが、何かありますか。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

エリートツリーとは少し外れますが、木材利用も併せて行っております。材質の点で言うと、神奈川県内はスギノアカネトラカミキリの虫害が入っている地域があるので、利用方法を以前より行っておりましたが、現在も探っている所です。もう一つは、林齢が高くなってきているので、昔ですと柱として使用するサイズの木が一番高く売れましたが、今はそれよりも太い木が山から出てきている状況です。その様な木も上手く使える様にまだ十分ではないかもしれませんが、近年合板等への利用について頑張っている状況です。

○議長（古井戸委員）

他にご質問ありますか。スライド（参考資料2）の一番下に写っている「木材利用の支障がないかを確認するために材質等の調査を実施する」と書かれています。マーケティングについてはこれはこれで大変な問題だなと思います。参考資料2については以上でよろしいでしょうか。それでは参考資料3について説明をお願いします。

（資料に基づき説明）

説明要旨

2. キノコ生産用おが粉需給マッチング事業について（参考資料3）

○議長（古井戸委員）

今の説明についてご質問はございますか。

○淵上委員

相模原市で広葉樹の机の天板を作っています。広葉樹の端材が沢山あり、製材の時に出るおが粉と、加工した時におが粉より少し大きいものが出てくる。その様な物も利用出来るのでしょうか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

現在想定しているのは機械のチップパーで砕く5ミリ程度の物を考えております。それ以外の端材等の活用については、協議会で使用可能かの試験が出来ますのでご相談ください。

○淵上委員

凄く沢山出ますので、是非使って頂きたいと思います。その場合、広葉樹のケヤキやサクラ、コナラ等の種類が混ざっても大丈夫なのでしょうか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

キノコにより使える樹種がありますので、どの位なら混ぜられるか等その辺はご相談しながらになります。

○淵上委員

良かったらまたお願いしたいと思います。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

因みに廃菌床も沢山出てきますが、基本的には農家の方に引き取って頂き畑に撒くという処理をしています。

○議長（古井戸委員）

では、次の参考資料4（写真で見る黒岩日記）についてご説明をお願いします。

（資料に基づき説明）

説明要旨

3. 令和6年度農林水産祭における天皇杯の受賞について（参考資料4）

○議長（古井戸委員）

今の御報告について、御質問はありますか。

○茂木委員

振興グループヘエリートツリーとキノコの件を伺いたいと思います。エリートツリーに

ついて笹原委員も先程質問されていましたが、九州で調査を行うと利用面との議論は必須と強く感じました。材質等の調査を具体的にどのような事を検討されているのでしょうか。

もう1点は造林方法の検討をしないと活用が上手く出来ないと同った事がある。県としては育種から造林への技術の繋ぎをどのような試験を考えているのでしょうか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

1点目について調査の方法を現段階では詳しく聞いておりませんが、剛性の調査をするということで、圧縮とか曲げ強度とかを確認すると認識しております。それともう1点は…

○茂木委員

もう1点は育種関係です。苗を使った時の造林技術への繋ぎの試験はありますか。エリートツリーを林地で植える時の注意点を試験したりする、そういった点の組立は考えていますか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

今の所、その点あまり心配しておらず特段予定していません。既にエリートツリーの選別、開発の前から無花粉スギの枝は挿し木で苗として使っており、特段大丈夫であろうと考えております。

○茂木委員

分かりました。エリートツリーの方が育成が早いために、刈り取りの時期をミスすると刈ってしまうという例を聞いた事があり、造林に導入する時のヒアリングの積み重ねが重要ではと思ったのでお聞きしました。

参考資料3、広葉樹の素材生産となると伐採して出せる事業者の方が県内にいらっしゃるのでしょうか。針葉樹の中に広葉樹が混じっている物が搬出されると聞いていますが、どの様に広葉樹を生産して出してくる予定なのでしょうか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

広葉樹について想定しているのは「ナラ枯れ木」や「工事の支障木」として切ったもの。これまで焼却処分、廃棄物とされていた物を活用しようということで、そういったものを運搬する運賃を補助する事業が始まっております。そういったものを色々なところから集めてきて活用するという事です。ゆくゆくはまとまって切ると言う事もあるかもしれませんが、今の所は「工事の支障木」や「ナラ枯れ木」を活用する事を考えております。

○茂木委員

分かりました。

○議長（古井戸委員）

何か他に御質問はありますか。エリートツリーも本格的に導入するとなると収穫予想も変わるかと思いますが、そうすると森林計画へも反映されてくるのでしょうか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

その様な事も考えられるが、現時点ではどの様に反映するかは未定です。

○議長（古井戸委員）

まだ技術開発の段階という事ですね。4枚目の森林サービス産業という言葉を使ってよいかは分かりませんが、よく使われる言葉になってきています。その森林サービス業を行っている方が天皇賞を受賞されたとの事で時代を象徴する出来事だなと思いました。これは今のところ、民間ベースで動いている印象がありますが、行政としてはどの様にかかわって行こうとされていますか。

○事務局（森林再生課 橋本 GL）

行政で行うという予定は現在無く、この事案が成功しているというのは「立地が良かった」という事があります。小田原駅から車で10～15分の所という条件ですが、山奥でこの様な事を行っても人集めが難しいのではないかと思います。役所で取組むには条件が揃わないと少々難しいかと思います。

○議長（古井戸委員）

何か御質問はありますか。

○栗林委員

流通の立場よりお話しします。エリートツリーに関してNHKニュースで神奈川県が紹介されていました。今後に期待をしていますが、エリートツリーのこれからの課題として成長し建築資材として使用できるようになった場合の強度はどうか。スギですと通常強度が65～75だが、エリートツリーはどうかを今後報告して頂きたいと思います。

先程笹原委員の話にもありましたが、沢山木を出して行っても使う事がないと意味がない。現在神奈川県は「まちのもり事業」の中で補助金が出るようになりましたが、ほぼ今年度一杯になったのでしょうか。

○事務局（森林再生課 佐々木 GL）

はい。計画数通り一杯になりました。

○栗林委員

まだ、2年目の事業ですので建築士事務所協会の方もおられますが、色々な方にこのような補助金が神奈川県にもある事をもっとPRして、県産材を使うと補助金が出る事を知って利用して頂きたい。相模原市にも同じような補助金が出来たが、同じように是非補助金を使って頂き需要の掘り起こしをして頂きたい。

○議長（古井戸委員）

他にありますか。

○永島委員

先程、木材を使っていかなければいけないとお話があり強く認識しております。木は正しく使わないとメンテナンスの問題も非常に重要です。設計者が木について正しい知識を持たないといけない。補助金の話もありましたが、非常に大事であると思いました。

私たちは「木は高い物である」と認識しております。公共施設の設計も致しますが、木を使いたくても価格の問題、その後のメンテナンスの問題があり少し足かせになってしまいます。やはり正しい知識が必要と感じる。エリートツリーの話があり、成長が早いという事は価格も抑えられるのか。材料として使えるという前提ではありますが、価格が抑えられるのであれば非常に期待をしております。

○栗林委員

価格の件が出ましたが、ウッドショック以降国産材価格は元の価格に戻りました。輸入材に関しては円安という事もありまだ戻り切らない物もあります。カルフォルニアの火災でアメリカの需要がどの様になるか。2×4材やベイマツ、ベイツガが今後どの様に動くか。またトランプ政権になり円安か円高になるか。輸入材に関してはまだ高いが国産材は元の価格に戻りましたのでどんどん使って頂きたい。

県木連も建築士事務所協会と一緒に勉強会を行っています。県木連と横浜連合とで市場見学会を実施して実際の木材を見て頂いています。金額や相場も色々見て頂けますので、今後必要であれば協力させて頂きます。

○議長（古井戸委員）

ありがとうございました、他にもありますか。また最後に総括の場を設けます。

次に5番の航空レーザ測量についてです。色々問題にかかってくるので説明をお願いします。

○事務局（森林再生課 石黒副技幹）

森林再生課森林企画グループの石黒と申します。森林企画グループは森林計画、森林環境

譲与税、木材利用の促進等を担当しております。

(資料に基づき説明)

説明要旨

5. 航空レーザ測量結果のオープンデータ化について(参考資料5)

○議長(古井戸委員)

何かご質問はありますか。

○白木委員

G空間情報センター、ぜひ見たいと思います。確認ですが令和元年度からというのは、2019年台風19号被害後の情報ということか。それとも台風で箱根で600mmの雨があり、たくさん崩れたのですが、その前の情報が有るのでしょうか。

○事務局(森林再生課 石黒副技幹)

レーザ測量の取得の目的や予算付けは、一つは災害が発生した時の地形情報の把握、神奈川県で水源環境保全税を使って行っている整備の事業効果の把握の意味合いがあります。森林環境譲与税の譲与も始まり、森林資源の基本情報を意味もあり取得をしています。

○白木委員

台風19号前の情報もあるのかもと期待をしました。

○事務局(森林再生課 石黒副技幹)

令和元年度のデータは災害の前後で被っている地域がある。

○白木委員

あと他にですが、森林でのデータプロファイラーということで地形情報と合わせて樹高の情報も出てきますか。

○事務局(森林再生課 石黒副技幹)

はい。針葉樹の部分については樹頂点のデータが出ますので、そこは樹高データが取れています。

○白木委員

是非見てみます。ありがとうございます。

○議長（古井戸委員）

他にご質問はありますか。

○茂木委員

先程の回答にあった水源事業の評価についてです。神奈川県の水源関係の蓄積されたデータは凄いと感じて見ていました。事業評価や進捗状況の現状は如何でしょうか。

○事務局（水源環境保全課 井出課長）

水源施策は平成 19 年から神奈川県では行っております。平成 19 年から 20 年間行ってきた中間の 10 年過ぎの所で自然の再生状況を調べるにあたり、航空レーザ測量を活用し例えば「下草の状況」「混交林化を目指して間伐などの整備を行った後に土壌が崩れていないか」などの参考データとしている。主に下層植生の状況を調べるために活用しました。昨年度令和 6 年 3 月に水源環境保全・再生かながわ県民会議の有識者委員の会議が行われ、こういったデータを検証し評価をして頂きました。平成 19 年に始まった当時は下草も生えず、かなり森林が荒廃した状況だったが人工林については手入れ箇所が 4 割であったものが 8 割へと回復し、危機的な状況を脱したと評価頂いた際に、その評価の参考に航空レーザ測量を活用しました。直接的な回答にはならないかもしれませんが報告いたします。

○茂木委員

水源事業がある事で、広域の森林整備の管理情報が残っているのが印象的で、データがあると今後の森林整備の検討にも活かせると思いました。

○議長（古井戸委員）

他にご質問はありますか。

○白鳥委員

山を歩いていて気が付く事が何点かあり質問します。林道や搬出路を使って木材を搬出されているのがよく分かるが、木材を出しにくい道路がないところでは、木を切ったまま山の中に寝ている様な状況を目にする。切り株の年輪を見ると 40 年～50 年経った木がかなりある。その様な木材利用を促進できる施策はあるのでしょうか。混交林化も分かりますし、山の保水力を考えると大事な事だと思います。

○事務局（森林再生課課 佐々木 GL）

間伐材の有効利用との事で話をいたしますと、搬出に対し県は補助制度を作り間伐材の

有効利用を図っている所です。その補助金を使って事業者の方は、赤字にならない様に搬出しているのが実態かと思います。補助金も高くすればするほど、遠くから間伐材を搬出する事は可能になるかとは思いますが、補助金も税金を使っており、むやみに金額を上げられない。今の県でイメージしているのは、道から 200 メートル以内の間伐材を利用出来るように補助金を設定しております。あまり奥から搬出してもお金がかかるので、道から近い所から有効に使って行こうという考えで取組んでおります。

○淵上委員

針葉樹は搬出補助金が出ると相模原市の会議でも言われたが、広葉樹に関しては搬出補助金がなかなか出てこないとの事だった。針葉樹伐採時に邪魔な広葉樹を伐採する話がありましたが、県央地域県政総合センター森林保全課から 2 年位前から、林業家や造園会社等に対して、私たちが行っている小学校の木の天板の広葉樹での取替事業について、そういったことに使えますよというチラシを配布して頂いた。それによって、街路樹や公園の中の伐採した広葉樹も集まる様になってきた。針葉樹だけでなく広葉樹も林野庁でも話が進んできていると思う。木を切ったら使っていく、そして今後も物を作っていくことを考えてしていきたいと思っています。

○事務局（森林再生課課 佐々木 GL）

補足になりますが、県央地域県政総合センターでパイロット的に始めた広葉樹の搬出補助ですが、今年度から森林環境譲与税を使って全県に拡大し使える様になっております。

○議長（古井戸委員）

時間が押してきましたが、全体を通して何かご質問がありますか。

○笹原委員

会社がヤビツ峠の先にあり、県道 70 号線を使って車通勤しているが、去年ナラ枯れ被害に 3 回直面している。1 回は 7 月頃、前の車の前に木が倒れていて通行できない状態だった。会社にチェーンソーを取りに行き、車が通れるようにした。2 回目は会社の近くに危ないナラ枯れ木があり怖かったので、所有者と相談し警察から作業許可を取ってすぐ対処した。3 回目は 8 月頃に県道の細い道路で土木事務所の管理の人が見回りをしたすぐ後で、前から危惧していたナラ枯れ木が倒れてぞっとした。その後 10 月にもあったり、台風 10 号の林地災害で斜面が崩れたりというので県道が通行止めになったりした。

秦野市では 2018 年頃から発生したナラ枯れ木が本当に枯れて、倒れる状態になってきている。土木事務所の方に来て頂いたが、県道の法面の上は色々な方が所有しているかと思うが、土木と森林課とで連携して頂き、危険なナラ枯れ木がまだまだあるので対応して頂きたい。県道 70 号線はランナーや自転車の方も多いので事故になる前に、補助金を活

用して対応出来ないのかを考えてもらいたい。

○議長（古井戸委員）

今の意見にどなたかご回答をお願いします。ナラ枯れ木に限らず道端の倒木の問題があるかと思いますが。

○事務局（水源環境保全課 久富 GL）

今、危険木としてナラ枯れ木は危惧している所でございます。今すぐに補助しますとは言いにくい状況ですが、ご意見は承りますという回答でよろしいでしょうか。

○議長（古井戸委員）

今後とも検討をお願いします。他にございますか。

○白木委員

今の質問は、森林部局や道路部局の担当とで連携は出来ているのでしょうか。もし災害が起きた時に「森林部局は知っていたが道路部局には言わなかった」等にならないように連携が取れているのかという質問かと思います。

○事務局（水源環境保全課 久富 GL）

正式に会議を開いている訳ではありませんが、道路斜面については道路の管理者が、それに隣接する森林はその所有者が、県が契約を交わしている森林は、県が危険木の処理をしている森林もあります。基本的には危険木を発見された方、所有者の方から管理者に情報はいくように、各出先の県政総合センターが情報を共有していると思います。

○白木委員

対応が大変かとは思いますが、よろしくお願いします。

○議長（古井戸委員）

長時間に及ぶ審議にご協力頂きありがとうございました。多方面に渡るご質問、意見があり、県でもこのご質問、意見を生かして頂ければと思います。

審議は以上といたします。これで議長の任を降ろさせていただきます。事務局に進行をお返しいたします。

○事務局（張本副課長）

長時間にわたる御審議、誠にありがとうございました。本日の議事録は事務局にて（案）を作成し各委員の皆様の後日ご確認をお願いいたしますので、ご承知おきくださ

い。それではこれをもちまして令和6年度第1回神奈川県森林審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。

以上の議事を明確にするため、本議事録を作成し、本審議会の指名した議事録署名人が記名する。

令和7年1月22日

議事録署名人

栗林 一郎

議事録署名人

栗本 もも子